

令和6年度

# 岡谷市商業のしおり



おかげで  
おみせを  
おっぱじめる

旧岡谷市役所庁舎

岡谷市産業振興部 商業観光課

〒394-8510

岡谷市幸町8-1 岡谷市役所4階

TEL 0266-23-4811/FAX 0266-23-6448

E-mail: shogyo@city.okaya.lg.jp

# 商業支援メニューのご紹介

## ■はじめに ..... P. 1

個店の経営をされる方向け

## ■創業支援 ..... P. 2

創業に必要な知識を学ぶ、創業に関する情報を知りたい、創業について相談したい、空き店舗を探す、補助金を活用したい

## ■事業継続の支援 ..... P. 8

経営について相談したい、知識を身につけたい、事業資金の融資について等

## ■事業発展の支援 ..... P. 12

お店の経営について専門家に相談したい、事業承継について相談したい等

## ■経営面の支援 ..... P. 15

中小企業金融制度

## ■その他の支援 ..... P. 21

(一財)諏訪湖勤労者福祉サービスセンター入会のご案内

## ■商業会向け支援 ..... P. 22

商業会で駐車場を運営したい、商店街でお祭りや売り出しイベントを行いたい等

## 【参考】岡谷市商業活性化計画(抜粋) ..... P. 24

- (1) 岡谷市内の商業会分布図
- (2) 事業者数、従業員数、年間販売額
- (3) 大規模小売店舗の状況
- (4) 商圈人口
- (5) 商業振興における岡谷市内での近年の主な取組み
- (6) 消費者の動向
- (7) 岡谷市商業活性化計画の体系図

※岡谷市商業活性化計画は、岡谷市のHPに掲載しています。

## ○岡谷版地域電子マネー「Okaya Pay」 ..... P. 31

# 『人が集い、くらしに彩りと潤いがあふれ、 「楽しい」があるまち』をめざして

本市では、令和元年度から令和10年度までを計画期間とします第5次岡谷市総合計画において、将来都市像「人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」を掲げ、その実現に向けて、各種施策に取り組んでおります。産業振興に関する基本目標では、「人が集い、にぎわいと活力あふれるまち」とし、令和6年度から始まる後期基本計画においても、引き続き市内商業者を支援することにより産業全体の振興を図り、まちの活力を創出するとともに地域経済の活性化を推進していくこととしております。

第2次岡谷市商業活性化計画は、令和元年10月に策定した岡谷市商業活性化計画の評価・検証を行うとともに、現在の状況と課題を明らかにし、本市商業がさらに発展していくため、新たに3つの基本戦略と9つの重点施策を定め、策定いたしました。

岡谷市と岡谷商工会議所は、本計画を指針として、関係機関との連携を強化し、市内商業の持続的発展に向けた支援に全力で取り組んでまいります。



# 個店の経営をされる方向け

## ■ 創業支援

### 1 創業に必要な知識を学ぶ

#### 特定創業支援等事業

創業を考えている方、創業間もない方等を対象に、「創業家精神の向上」「事業計画作成」「資金計画・融資制度」「税務・経理の知識」「雇用と人材」などを学ぶ「創業スクール」を、近隣市町村及び商工会議所と連携して年1回実施しています。

【開催時期】年1回(6日間程度開講)

【会場】岡谷市(予定)

【お問合せ先】岡谷商工会議所 TEL0266-23-2345

「創業スクール」を受講し、証明書の交付を受けた方は以下の支援が受けられます。

支援内容	補助対象等	補助率・限度額等
広告宣伝支援	ホームページ作成、パンフレット作成、展示会出展等の広告宣伝にかかる経費を補助します。	補助率 2分の1以内 限度額 30万円
設備等購入支援	機械装置、機械器具等の購入にかかる経費を補助します。 ※対象外となる設備があるため、事前に確認をしてください。	補助率 2分の1以内 限度額 20万円

【上記支援内容に関するお問い合わせ先】

工業振興課 TEL0266-21-7000



## 2 創業に関する情報を知りたい

信州で起業をする人のためのポータルサイト SHINKI  
(URL <https://shinki-shinshu.jp/>)

信州で起業をする人のためのポータルサイト  
**SHINKI!**

信州で起業する「理想」  
新しく事を起こす「新規」  
生き方を心掛へ転ずる「心構」

長野県での起業に興味のある方、これから起業を考えている方、すでに起業されている方など、長野での起業に関わる方々へ有益な情報を発信しています。



SHINKI

## 3 創業について相談したい

○信州スタートアップステーション SSS（県が設置する創業支援拠点）

SSSは金融機関や商工団体等の創業支援に携わる機関や先輩起業家との連携によるスタートアップエコシステムの中核となり、県内経済を担う次世代産業の創出を目指す拠点です。「個別相談」「スタートアップセッション」「アクセラレーションプログラム」「スタートアップサタデー」の4つの活動に連動性を持たせることで、包括的かつ継続的に新たな価値を産み出す創業・新規事業を支援します。



専用サイト

○それぞれの女性の、それぞれの起業に。SOU

起業をしたい女性のためのページを設置。セミナーやイベントの情報発信、女性起業相談窓口では、女性メンターの紹介や、事業と家庭・子育てとのバランス等の幅広い相談も受け付けます。



【お問合せ先】※信州スタートアップステーション・SOU 共通

メール: [shinshuss@tohmatsumoto.co.jp](mailto:shinshuss@tohmatsumoto.co.jp)

電話: 070-4548-2758 (月曜日～金曜日 9:30～17:30)

Facebook (メッセージ): <https://www.facebook.com/ShinshuStartupStation/>

場所: 長野県松本市大手3丁目3番9号

NTT東日本大名町ビル1F ICT拠点施設「サザンガク」内  
「信州スタートアップステーションmatsumoto(松本)」

## 4 空き店舗を探す

### 《案内》

市内の空き店舗の有効活用を行い地域の活性化を図ることを目的に、市内で店舗をお探しの方(利用希望者)向けに、物件所有者や宅地建物取引業者から提供いただいた空き店舗の情報を岡谷市ホームページで公開しています。



空き店舗情報  
QRコード

下記サイトでも市内空き店舗情報が掲載されています。

(ココスマ諏訪 <https://suwa.fudousan.co.jp/>)

【お問合せ先】商業観光課 TEL0266-23-4811

岡谷商工会議所では、年間6回程度、中心市街地付近を対象とした空き家見学会・まちあるきを実施しています。



詳細は専用ページにて随時お知らせしていますのでご確認ください。

【お問合せ先】岡谷商工会議所(岡谷TMO) TEL0266-23-2345

空き家見学会  
QRコード

### 《照会》

市内における空き店舗、事務所、空き工場など、届け出に基づき岡谷宅地建物取引業協会に照会を行います。

【お問合せ先】工業振興課 TEL0266-21-7000



## 4 空き店舗を探す(参考:おかやシェアオフィス)

働き方が多様化するなか、これから起業・創業する人を応援します。

### 【月額利用料(税込)など】

区分	面積	区画数	使用料(月額)	創業間もない場合等
個別ブースA	1.68㎡	6	10,000円	5,000円
個別ブースB	2.18㎡	4	13,000円	7,000円
オフィス1	10.2㎡	1	63,000円	32,000円
オフィス2	10.4㎡	1	65,000円	33,000円
オフィス3	9.2㎡	1	57,000円	29,000円

- 入居人数  
19名
- 入居者条件  
法人、個人事業主、創業して間もない人(おおむね創業して5年未満)、創業をめざしている人

### 【施設概要】

#### ■場所

中央町アミューズメント施設内2階

#### ■使用時間

平日:午前8時30分～午後9時30分  
土日:午前8時30分～午後5時30分

#### ■設備

オフィス3部屋、個別ブース(10か所)、会議室(別料金)、集中ブース、飲食スペース

#### ■備品など

スマートロック、無線Wi-Fi、防犯カメラ・警備システム等完備

#### ■その他

おかやシェアオフィス入居者は、テクノプラザおかやのコワーキングスペースを併せて利用できます。

※詳細な入居条件などはお問合せください。

### 【お問合せ先】

工業振興課 TEL0266-21-7000



## 5 補助金を活用したい

市内の空き店舗等を活用しお店を始める場合、改修費と賃借料の一部を補助します。

※新規店舗オープンの場合、改修費補助と賃借料の両方の補助を受けることができます。選択も可能です。

支援内容	補助対象等	補助率・限度額等
改修に要する経費	(1) 飲食店が新規創業する場合の改修等に要する経費(改修費(本体工事)50万円以上の場合) 改修費のうち50万円を超える部分を補助対象とする。	補助率 <u>2分の1以内</u> 限度額 <u>60万円</u>
	(2) 改修等に要する経費(改修費(本体工事)50万円以上の場合) 改修費のうち50万円を超える部分を補助対象とする。 ※(1)との併用不可	補助率 <u>2分の1以内</u> 限度額 <u>50万円</u>
賃借料	新規開店した日の属する月より2年間の賃借料 (賃借料には、敷金・礼金・共益費は含まない。)	補助率 <u>3分の1以内</u> 限度額 <u>1年度 25万円</u> <u>1事業者50万円</u>

申請をお考えの方は、申請の方法、必要な書類、補助要件の確認のほか、補助金交付後は、最低5年間商工会議所及び商業会等へ加入していただく等の条件がありますので、必ず事前に商業観光課までご相談ください。

【お問合せ先】商業観光課 TEL0266-23-4811

### 【過去5年間の実績】

	新規改修	賃借料 1年目	賃借料 2年目	個店 診断	計
令和元年度	1	1	12	0	20 (うち新規創業件数: 2)
令和2年度	9	13	6	0	32 (うち新規創業件数: 14)
令和3年度	14	16	14	0	47 (うち新規創業件数: 14)
令和4年度	4	8	24	0	37 (うち新規創業件数: 9)
令和5年度	4	3	19	0	30 (うち新規創業件数: 6)



## 6 事業資金の融資について(岡谷市制度資金)

金融機関を通じて必要な事業資金を低利で受けられるよう融資をあっせんします。

【開業資金】※新規開業予定者・開業3年未満の方向けの資金です。

資金用途／ 貸付限度額等	貸付利率等	貸付期間 返済方法	融 資 対 象	保証人及び 担保
設備資金 1企業の限度額 は1,500万円	年利1.30%  保証料は市で 全額補助*1	設備資金 7年以内 (据置1年以内含)	これから開業しよう とする方、もしくは、 開業して3年未満の 方であって、市に納 税の見込みがあり、 かつ市内に工場又 は事業所を有する 予定の方、もしくは、 有している方。	原則法人及 び団体等の 代表者以外 の連帯保証 人は不要。  担保は必要 に応じて徴 する。
運転資金 1企業の限度額 は750万円	利子は、貸付 の日から2年 まで全額、2 年を超えて4 年まで、0.2% を市で補給	運転資金 5年以内 (据置6ヶ月以内含)  月賦返済		

\*1 保証料補助については、事業者選択型経営者保証非提供制度を利用する者にあつては、上乘せ保証料率に相当する保証料は事業者の自己負担となります。(詳細は15ページをご覧ください。)

⇒ この他の貸付資金については17ページへ

ご利用をお考えの方は、取扱金融機関（八十二銀行、長野銀行、諏訪信用金庫、長野県信用組合の岡谷市内にある本店・支店）へご相談ください。

制度の詳しい内容についてのお問い合わせは 工業振興課 Tel.0266-21-7000



## 1 経営について相談したい

売上・販路拡大、経営改善、雇用、資金繰りなど様々な経営課題にお困りの時は以下の相談窓口がございますのでお気軽にご相談ください。

※相談は無料です。

名称	内容	相談日等
岡谷市中小企業経営技術相談所	中小企業の経営、金融、事業承継、受注・発注、工場用地、技術改善、設備導入、生産コストダウン及び新分野への進出等の相談に対する指導、助言、情報提供を行います。 企業訪問等による現場での指導助言も行います。	受付時間：平日 8時30分～17時15分 場所：テクノプラザおかや 【お問合わせ】 工業振興課 (テクノプラザおかや内) Tel.0266-21-7000
マルチアドバイザー事業	経営改善等、専門の外部講師を派遣し、その費用の一部を支援します。	
岡谷中小企業相談所	国・県・市の各種融資制度の相談・斡旋をはじめ、日頃の経営全般についてアドバイスいたします。 経理面では、個人事業主で青色申告する皆さんを対象に記帳機械化等支援をされており、決算・申告がスムーズに行えます。 また、税理士会に協力を得て指導会を開催しています。 事業を営むうえで直面する様々な問題について、場合によっては、専門家と一緒に支援します。	受付時間：平日 8時30分～17時15分  【お問合わせ】 岡谷商工会議所 Tel.0266-23-2345

## 2 お店の魅力をPRしませんか

### 《 インスタグラム 》

市内のお店の知名度向上を図るため、商業観光課にてインスタグラムのアカウントを取得し、お店の外観や商品※サービス内容のほか、各種魅力を積極的に発信しています。加えて、商業イベント情報なども発信することで、市内外の買物客の誘致を図ります。掲載の希望がありましたら、お問い合わせください。



【お問合せ先】商業観光課 TEL0266-23-4811

### 《 FMラジオ 》

岡谷のまちを元気にするお店や地域の活動などについて、誰でも自由に話せるラジオ番組を放送しています。お店のPRやイベント情報など色々な情報を、諏訪地域の皆さんにお伝えすることができます。(出演無料)

イルフプラザの  
LCV-FMサテライトスタジオから  
毎週金曜日11:30より生放送



【イルフプラザ1階 LCVFMサテライトスタジオ】

- ◆放送エリア：おおむね諏訪地域6市町村  
(無料公式アプリを利用すると、ネットを通じてエリア外でも聴くことができます)
- ◆放送内容：岡谷のまちを元気にする事業所や地域の活動などの紹介
- ◆放送時間：毎週金曜日 午前11時30分～午後1時00分  
(このうち、ご出演時間は正午～午後0時30分のうち15分程度)
- ◆出演対象者：原則として、市内の商業や中心市街地活性化に関係する方
- ◆申込・問合せ：岡谷商工会議所(TMOまちなか活性化推進室)  
TEL0266-23-2345



### 3 最新の技術や知識を身につけたい！

岡谷商工会議所では経営に関わる様々なセミナーや研修会・講演会を開催しています。企業の経営対策、労務、法律等に関する各種セミナーや経済問題等に関する講演会等々、様々なテーマを選び開催しております。

○各種セミナー・研修・講演会の開催日・内容につきましては、開催の約2か月前頃から岡谷商工会議所ホームページでお知らせしますので是非ご参加ください。

【お問合せ先】岡谷商工会議所 TEL0266-23-2345

岡谷商工会議所ホームページはこちら→



### <令和5年度開催セミナー・講演会(抜粋)>

事業環境変化対応型支援事業

#### インボイス発行事業者登録後は何する！？ インボイス制度 実務対応のポイント

～主にインボイス実務対応について分かりやすく解説！～

10月1日から適格請求書等保存方式（インボイス）制度に向けてインボイス発行事業者登録がお済の皆さんは、インボイス制度の開始まで安心されているのではないだろうか。しかし、いままら注意して準備を進めないと開始してから大変になってしまう実務の部分があることをご存知でしょうか。本セミナーでは、インボイス制度の開始までに準備すべき対応のポイントを分かりやすく解説いたします。経営者様はもちろん、現場の経理担当者さまもこの機会にしっかりと確認して、インボイス制度開始に備えてみませんか。皆様のご参加お待ちしております。

#### 講習会カリキュラム

1. インボイス番号発行した後の準備
2. 受け取ったインボイスはここをチェック！
3. インボイスを受け取れないケースはここをチェック！
4. 日々の仕訳はどう変わる？～本則課税・簡易課税別～
5. 日々の仕訳はどう変わる？～取引先が免税事業者の場合～
6. 制度開始後の様々な支援措置～インボイス事業者を選択した免税事業者に対する税負担・事務負担の軽減措置について～
7. 制度開始後の支援措置“課税事業者”

※最新情報を盛り込むため内容が変更となる場合がございます。

はじめよう！ネットショップ

受講料 無料

#### 売れる！ネットショップ開店・運営セミナー

～ECサイト入門からWeb集客のコツ～

コロナ禍により、ネットショップを活用する消費者が増えました。また、テレワークの推進拡大により地域への移住者も増えてきたことで、より一層ネット販売のチャンスが広がっています。今やネットショップは、ビジネスにおける販売チャネルの一つとして多くの企業が導入・運用を進めています。

本セミナーでは、ネットショップの開店に必要な基本知識から、各ネットショップの特徴、出店までの流れなど、ネットショップを始めるためのノウハウをわかりやすくお伝え致します。

【第1講座】  
はじめてのECサイト入門セミナー

令和5年9月22日(金)

14:00～16:00

カリキュラム

- (1)ECサイト市場ってどんな感じ？
- (2)ECサイトの種類
- (3)D2C(Direct To Consumer)とは？
- (4)越境ECとは？
- (5)出店までの流れ
- (6)効果的な掲載内容
- (7)商品の撮影方法
- (8)立ちあげた後にすべき事は？

【第2講座】  
集客アップ！売上アップ！  
ネットショップ実践セミナー

令和5年10月6日(金)

14:00～16:00

カリキュラム

- (1)売れるECサイトと売れないECサイトの違いは？
- (2)ECサイトの戦略を考えよう！
- (3)HP・メルマガ・SNSなどを使った集客方法
- (4)SEOのコツ
- (5)クレーム対応とリピート向上のコツ
- (6)ECサイトと実店舗の連携
- (7)事例紹介

### 電子帳簿保存法改正のポイント

～併せて知っておきたい電子契約の概要と契約書作成の注意点～

昨今、リモートワークの普及を始めとした働き方改革により、企業の業務内容や方法の見直しが進み、あらゆる側面で電子化が進んでいます。デジタル庁の動きをみても、今後ますます電子化の流れは加速化するでしょう。その一環で、2021年に「経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上・記録水準の向上」を目的として、帳簿や決算書、請求書など国税関係帳簿・書類を一定の条件を満たせば電子化して保存することを認める法律「電子帳簿保存法」が改正されました。また、電子契約に関するたくさんの法律改正もあり、今後「電子契約」の需要の高まりも見込まれます。取引先から求められるケースも増えるかもしれません。そこで、今回「電子帳簿保存法改正のポイントを中心に、その他、電子契約書等について分かりやすく解説いたします。この機会に是非ご参加ください。

#### 講座内容

- 電子帳簿保存法とインボイスとは
- 気を付けたい関係法令概要  
e-文書保存法・電子署名法・民法 他
- 進む企業の電子化と電子契約
- 電子契約書とは メリット デメリット
- 電子署名と電子証明書
- タイムスタンプとは
- 電子契約書の作り方と契約時の注意点
- 紙の契約書の押印の仕方
- 令和5年度法制改正による変更点
- 令和6年1月1日までに対策すべき事 等

#### 講師プロフィール

池田 有美 氏

UMCサポート  
行政書士

2004年5月～2015年2月 大手ビジネス資格の専門学校である、大層学園（総務部、社会人課程教務部、専門学校課程教務部）にて、社会人受講生や専門学校生の管理・指導・フィードバックの指導、新設学校3校の立ち上げなどに携わる。関東圏内に留まらず、様々な地域の日本企業や、何カ国もの国から相談を日々受けている。今までに関与した国は15カ国。現在は、主に外国人雇用テーマの勉強会の講師として各地で活躍中。

#### 今日からできる小さな会社のデジタル活用セミナー

## AI活用で販売促進を効率化しよう！

AIPChatGPTという言葉は聞いたことがあるが、利用方法や活用方法が分からないという方が多いのではないのでしょうか。AIの基礎から今すぐお店や会社で活用できるChatGPTを使い方について、活用上の注意点を交えて分かりやすくお伝えします。

■開催日時/2023年1月30日(火) 14:00～16:00

■場 所/岡谷商工会議所 (受講料 無料 定員 30名(先着順))

■対 象/中小企業・小規模事業者

#### カリキュラム

①小さな会社でもできるデジタル活用

- そもそもAIとは？
- AIの基礎
- AIを活用する上での注意点
- AIは難しくない、すぐできる販促活用法
- 業務効率化に活かせる！便利なAIについて

②ChatGPT活用

- キャッチコピーを作る
- 販促イベントを考える
- ブログ記事の作成とファクトチェック
- SNS発信の具体策
- 新機軸紹介



## 4 事業資金の融資について(岡谷市制度資金)

金融機関を通じて必要な事業資金を低利で受けられるよう融資をあっせんします。

### 【小規模企業資金】

資金用／ 貸付限度額等	貸付 利率等	貸付期間 返済方法	融 資 対 象	保証人及び 担保
設備資金 運転資金  1企業の限度 額は2,000万円	年利1.60%  保証料は 市で全額 補助*1	設備資金 7年以内(据置 1年以内含)  運転資金 5年以内(据置 6ヶ月以内含)  月賦返済	信用保証協会等の保証残 高が8,000万円を超えず、次 のいずれかに該当する方。 ①従業員が20人(商業又は サービス業(宿泊業及び娯 楽業を除く)は5人)以下の 企業又は個人 ②組合員数が20人以下 の企業組合 ③従業員数が20人以下 の協業組合 ④事業協同小組合	原則法人及 び団体等の 代表者以外 の連帯保証 人は不要。  原則として 担保は徴し ない。

\*1 保証料補助については、事業者選択型経営者保証非提供制度を利用する者にとっては、上乘せ保証料率に相当する保証料は事業者の自己負担となります。(詳細は15ページをご覧ください。)

⇒ この他の貸付資金については17ページへ

ご利用をお考えの方は、取扱金融機関（八十二銀行、長野銀行、諏訪信用金庫、長野県信用組合の岡谷市内にある本店・支店）へご相談ください。

制度の詳しい内容についてのお問い合わせは 工業振興課 TEL0266-21-7000

## 5 補助金を活用したい

現在営業している店舗の内装や看板等リニューアル工事の費用の一部を補助します。

支援内容	補助対象等	補助率・限度額等
改修に要する経費	改修等に要する経費 (改修費(本体工事)100万円以上の場合) 改修費のうち100万円を超える部分を補助対象とする。	補助率 2分の1以内 限度額 50万円

申請をお考えの方は、申請の方法、必要な書類、補助要件の確認のほか、補助金交付後は、最低5年間商工会議所及び商業会等へ加入していただく等の条件がありますので、必ず事前に商業観光課までご相談ください。

【お問合せ先】商業観光課 TEL0266-23-4811

## 1 お店の経営について専門家に相談したい

多くのお店では、お店の専門以外の部分で専門家を常時雇っている余裕はありませんが、さまざまな専門家の知識が必要になる場面は少なくありません。資金繰りの問題や販路拡大の問題、IT活用や事業継承問題など、専門家の知見が必要な場合に経費を補助する制度があります。

	補助対象等	補助率・限度額等
経営者サポート補助金	中小事業者等がコンサルタントによる経営診断、店舗診断等を実施する場合の診断料、旅費等 【お問合せ先】商業観光課 TEL0266-23-4811	補助率 <u>2分の1以内</u> 限度額 <u>10万円</u>

名称	内容
岡谷商工会議所	国、県や商工会議所独自の専門家派遣制度により、各種経営課題に対して専門家による指導を受けることができます。詳細はお問い合わせください。 TEL0266-23-2345

## 2 事業承継について相談したい

「後継者がいない」「事業承継のやり方がわからない」など、事業承継について相談等を希望される方は、こちらをご覧ください。

名称	相談日等
岡谷商工会議所	岡谷市郷田1-4-11 TEL0266-23-2345 受付時間：平日8:30～17:15 ※事前にお電話にてお問合せいただいた後、面談にて相談対応いたします
長野県事業承継・引き継ぎ支援センター (（公財）長野県産業振興機構)	長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター3階 TEL026-219-3825 受付時間：平日8:30～17:15
長野県よろず支援拠点 (経済産業省関東経済産業局委託事業)	長野市若里1-18-1 公益財団法人長野県産業振興機構 内 TEL026-227-5875 受付時間：平日8:30～17:15

名 称	相談日等
(公財)長野県産業振興機構 経営支援部	<p>中小企業診断士や税理士など外部専門家を派遣し、承継に関するアドバイスを行う「専門家派遣事業」を実施しています。</p> <p>長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター3階 TEL026-227-5028 <a href="https://www.nice-o.or.jp">https://www.nice-o.or.jp</a> 受付時間: 平日8:30~17:15</p>

### 3 事業承継前に経営を改善したい

事業承継を行う場合、自社の経営状況が承継のプロセスに大きく影響します。事業承継前に、自社の経営改善を希望される方は、こちらにご相談ください。

名 称	相談日等
長野県よろず支援拠点	<p>専門家に、承継前の経営改善についての相談</p> <p>長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター3階 TEL026-227-5875 受付時間: 平日8:30~17:15</p>
長野県プロフェッショナル人材戦略拠点	<p>専門人材の雇用による経営改善についての相談</p> <p>長野市県町584(一般社団法人長野県経営者協会内) TEL026-238-2623 受付時間: 平日9:00~17:30</p>
長野県中小企業活性化協議会 (公財)長野県産業振興機構 企業再生支援部)	<p>承継前の債務圧縮等財務再建についての相談</p> <p>長野市若里1-18-1長野県工業技術総合センター3階 TEL026-227-6235 <a href="https://www.nice-o.or.jp/kassei/">https://www.nice-o.or.jp/kassei/</a> 受付時間: 平日9:00~17:00</p>

※市内金融機関においても、事業承継の相談にのってもらえます。

## 4 マッチングをしたい


後継者がいないため「事業を譲り渡したい」とお考えの小規模事業者の方と、創業等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をおつなぎします。

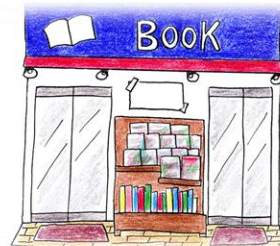
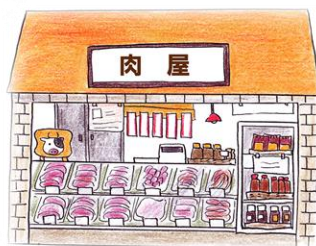
事業を譲り渡すことで、①廃業コストの低減や譲渡対価の受取などの経済的なメリット、②従業員や取引先などの経営資源の次世代への承継などを実現できる可能性があります。

名称	相談日等
長野県事業承継・引き継ぎ支援センター ((公財)長野県産業振興機構)	長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター3階 TEL026-219-3825 受付時間:平日8:30~17:15

## 5 後継者を広く募りたい

後継者がいないため「事業を譲り渡したい」とお考えの事業者の方と、移住・定住も視野に入れて事業を引き継ぎたい方をマッチングする民間サービスを活用した事業承継の支援も行っています。

名称	相談日等
事業承継マッチングプラットフォーム 「relay(リレイ)」	マッチングを希望される事業者の方は、以下にお問い合わせください。 岡谷商工会議所 TEL0266-23-2345 受付時間:平日8:30~17:15 relay(リレイ)ホームページはこちら→ 





## 岡谷市の金融制度のご紹介

### 岡谷市制度資金について

岡谷市制度資金は、中小企業の皆さまが事業に必要な資金を適正・円滑に調達し、商工業の振興と健全な発展をしていただくため、市が金融機関に対して資金を預託し、金融機関を通じて低利な融資を行う制度です。

なお、原則として長野県信用保証協会の保証付き融資となっており、この際、事業者が保証協会に支払う保証料は、一部資金を除き、融資実行時に市で一部または全額を負担しています。

ただし、事業者選択型経営者保証非提供制度を利用する者にあつては、上乗せ保証料率に相当する保証料は自己負担となり、補助割合を引下げこれまでと同水準の補助額とします。

	保証料全額補給融資 補助割合	保証料1/2補給融資 補助割合
経営者保証提供者等	全額(100.0%)	1/2(50.0%)
経営者保証非提供者(0.25%上乗せ対象者)	6/8(75.0%)	3/8(37.5%)
経営者保証非提供者(0.45%上乗せ対象者)	4/6(66.0%)	2/6(33.0%)

### 制度資金のご相談について

ご利用になる皆さまの融資実行がご希望に添えるよう、市へのご相談はお早めにお願ひします。また、ご相談の際は、決算書・試算表・確定申告書等をお持ちになり、工業振興課（テクノプラザおかや内）までお越しください。

なお、設備資金について、既に設置等がされたものについては制度資金の対象となりませんので、設備導入前にご相談ください。ご相談の際には、カタログ、見積書等をご持参ください。

### ご利用できる方

原則として岡谷市内に工場又は事業所を有する中小企業者であつて、市税を完納し、かつ、同一事業を1年以上経営している方で、信用保証協会の保証承諾を得られる方になります。（開業資金については新規開業予定者・開業3年未満の方でも条件により対象になります。）

#### ◆取扱金融機関

八十二銀行、長野銀行、諏訪信用金庫、長野県信用組合の岡谷市内にある本店・支店

#### ◆次の方はご利用になれません。

- ・信用保証協会の保証対象外業種の方
- ・税を滞納している方や未申告の方
- ・金融機関から取引停止の処分を受けている方
- ・制度資金を不正に利用したことがある方
- ・経営継続や返済の見込みのない方
- ・営業と家計が分離していない方
- ・信用保証協会で行った代位弁済に対する債務の履行を終わらない方
- ・許可等を必要とする業種で、これらを受けないで営業している方
- ・営業に関し公序良俗に反する行為、又は違法な行為を行っている方
- ・設備資金のうち、次のいずれかに該当するもの

市外に設置されるもの

貸借対照表の固定資産に計上されないもの

不動産の取得のうち先行投資的なもの又は過剰取得的なもの

既に設備取得がなされているもの

自動車のうち乗用車登録の車両、また、社名等の明確な表示をしないもの

※上記の他、対象外となる場合がありますので、

詳細につきましては、工業振興課（Tel.0266-21-7000）までお問い合わせください。

## セーフティネット認定について

この制度は、取引先等の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻等により経営の安定に支障を生じている中小企業者について、保証限度額の別枠化等、保証協会の特例措置が適用される制度です。

詳細は、[セーフティネット保証制度 中小企業信用保険法第2条第5項](#)（中小企業庁ホームページ）をご覧ください。

認定申請する場合は、工業振興課までお問い合わせください。

## 長野県制度資金の借入に対する信用保証料の補給について

県制度資金のうち、小規模企業発展資金、経営健全化支援資金（新型コロナ向け伴走支援型を除く）、信州創生推進資金（海外展開向けは除く）及び経営改善サポート資金については事業所のある市町村が窓口となり、受付した市町村と県で保証料の一部または全部を補助します。保証料は、一般保証の場合は事業者が1/5、市が2/5、県が2/5となります。なお、セーフティネット保証・危機関連保証・創業等関連保証・特別小口保証等の場合は市・県が1/2ずつ負担するため、事業者の負担はありません。ただし、本市では、一部の業種において、保証料補助が対象外となりますので、ご注意ください。

事業者選択型経営者保証非提供制度を利用する方は、上乘せ保証料率に相当する保証料は自己負担となり、保証料補助割が引き下がりますのでご注意ください。

（注）中小企業振興資金、経営健全化支援資金（新型コロナ向け伴走支援型）、信州創生推進資金（海外展開向け）、経営改善サポート資金（感染症対応型）は、下記の機関が窓口となります。

- ・ 中小企業振興資金 ⇒ 金融機関 ※保証料の補助なし
- ・ 信州創生推進資金（海外展開向け）
- ・ 経営健全化支援資金（新型コロナ向け伴走支援型）
- ・ 経営改善サポート資金（感染症対応型）

諏訪地域振興局商工観光課  
※県での保証料補助あり

県制度資金の詳細については、長野県諏訪地域振興局（諏訪合同庁舎内）へお問合せください。

・ 諏訪地域振興局商工観光課 Tel.0266-57-2922（直通）

（注）他に保証人を求める場合

- ①実質的な経営権を持っている者、営業許可名義人又は申込人（法人の場合はその代表者）とともに当該事業に従事する配偶者を連帯保証人として個人保証させる場合。
- ②本人又は代表者に健康上の理由のため、事業継承予定者を連帯保証人として個人保証させる場合。
- ③財務内容その他の経営の状況を総合的に判断して、通常考えられる保証のリスク許容額を超える保証依頼がある場合であって、当該事業の協力者や支援者から積極的に連帯保証の申し出があった場合は、当該協力者等を連帯保証人として個人保証させる場合。

## その他

### ●注意事項

※借換の対象外資金について、事業者カードローンのような短期資金については不可とする。

### ●融資あっせん申込書の提出について

※あっせんは**市税を完納していることが条件**となっておりますので、過納期分に未納がある場合は完納してください。

※決算書は原則として1期分の提出となりますが、場合によっては後日、過期分をいただくことがあります。また納税証明書につきましても、原則、当期分の提出となりますが、保証料割引のために後日、過年分をいただくことがあります。

※開業資金…開業後、確定申告書を作成済みであればご提出ください。

# 岡谷市中小企業金融制度一覧表

## ○開業や幅広い方が利用できる資金

資金名	資金用途／貸付限度額等	貸付利率等	貸付期間返済方法	融資対象	保証人及び担保
振興資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備資金 3,000万円</li> <li>・運転資金</li> <li>・業種転換資金 1,500万円</li> </ul> ※1企業の限度額4,500万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備資金 年利1.90%</li> <li>・運転資金 年利2.10%</li> <li>・保証料は市で1/2補助*1</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備資金 7年以内 (据置1年以内含)</li> <li>・運転資金 5年以内 (据置6ヶ月以内含)</li> <li>・月賦返済</li> </ul>	<p><b>全資金共通(開業資金を除く)</b></p> <p>市内に工場又は事業所を有する中小企業者であって、市税を完納し、かつ、同一事業を1年以上経営している方。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則法人及び団体等の代表者以外の連帯保証人は不要。</li> <li>・担保は必要に応じて徴する。</li> </ul>
小規模企業資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備資金</li> <li>・運転資金</li> </ul> 1企業の限度額は2,000万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年利1.60%</li> <li>・保証料は市で全額補助*1</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備資金 7年以内 (据置1年以内含)</li> <li>・運転資金 5年以内 (据置6ヶ月以内含)</li> <li>・月賦返済</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用保証協会等の保証残高が8,000万円を超えず、次のいずれかに該当する方。</li> <li>①従業員が20人(商業又はサービス業(宿泊業及び娯楽業を除く)は5人)以下の企業又は個人</li> <li>②組合員数が20人以下の企業組合</li> <li>③従業員数が20人以下の協業組合</li> <li>④事業協同小組合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則法人及び団体等の代表者以外の連帯保証人は不要。</li> <li>・原則として担保は徴しない。</li> </ul>
開業資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備資金 1企業の限度額は1,500万円</li> <li>・運転資金 1企業の限度額は750万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年利1.30%</li> <li>・保証料は市で全額補助*1</li> <li>・利子は、貸付の日から2年まで全額、2年を超えて4年まで、0.2%を市で補給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備資金 7年以内 (据置1年以内含)</li> <li>・運転資金 5年以内 (据置6ヶ月以内含)</li> <li>・月賦返済</li> </ul>	これから開業しようとする方、もしくは、開業して3年未満の方であって、市に納税の見込みがあり、かつ市内に工場又は事業所を有する予定の方、もしくは、有している方。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則法人及び団体等の代表者以外の連帯保証人は不要。</li> <li>・担保は必要に応じて徴する。</li> </ul>

\*1 保証料補助については、事業者選択型経営者保証非提供制度を利用する者にあつては、上乘せ保証料率に相当する保証料は事業者の自己負担となります。(詳細は15ページをご覧ください。)



## ○売上及び利益率が減少している方向けの資金

資金名	資金用途／貸付限度額等	貸付利率等	貸付期間返済方法	融資対象	保証人及び担保
経営安定資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転資金 1企業の限度額は1,000万円</li> <li>・借換資金 別枠2,000万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年利1.60%</li> <li>・保証料は市で1/2補助*1</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7年以内（据置1年以内含）</li> <li>・月賦返済</li> </ul>	<p>以下のいずれかに該当し、かつ経営に著しい支障を生じている方。</p> <p>①最近3ヶ月間の売上高が、過去3年間のいずれかの同期と比較して20%以上減少している方。</p> <p>②借換については、①若しくは最近3ヶ月間の売上高が借換える資金の借入同期に比べて20%以上減少している方</p> <p>※①②のいずれかに該当し、かつ経営に著しい支障を生じているもの。</p> <p>※借換資金は、市制度資金残高のみでかつ同一金融機関の残高に限るものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則法人及び団体等の代表者以外の連帯保証人は不要。</li> <li>・担保は必要に応じて徴する。</li> </ul>
原油・物価高騰対策特別資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転資金 1企業の限度額は2,000万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年利0.80%</li> <li>・保証料は市で全額補助*1</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年以内（措置1年以内含）</li> <li>・月賦返済</li> </ul>	<p>以下のいずれかに該当し、かつ経営に著しい支障を生じている方</p> <p>①最近3ヶ月の売上総利益率が過去3年間のいずれかの同期と比較して5%以上減少している方。</p> <p>②最近1ヶ月の売上総利益率が前年同期と比較して5%以上減少し、かつ、その後2ヶ月間の見込みを含む3ヶ月間の売上総利益率が前年同期と比較して5%以上減少している方。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則法人及び団体等の代表者以外の連帯保証人は不要。</li> <li>・担保は必要に応じて徴する。</li> </ul>
商店近代化資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備資金</li> <li>・テナント入居資金</li> </ul> <p>1企業（組合）の限度額は2,000万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年利1.60%</li> <li>・保証料は市で全額補助*1</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10年以内（据置2年以内含）</li> <li>・月賦返済</li> </ul>	<p>設備資金及びテナント入居に要する資金が200万円以上の事業で、以下のいずれかに該当するもの。</p> <p>①売上又は収益が減少（見込含）した商業者が500㎡未満の店舗を増改築する場合。</p> <p>②公共事業の実施に伴い商業者が店舗を増改築するもの、又は移転先（市内）に店舗を新築及び、空き店舗を改修するもの、市長が特に必要と認めたもの。（テナント入居者）</p> <p>③中小企業団体の組織に関する法律に規定する事業協同組合、企業組合、協業組合及び商店街振興組合法に基づく組合で、高度化事業を実施するもの。（組合員の3/4以上が市内に事業所等を有していること。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則法人及び団体等の代表者以外の連帯保証人は不要。</li> <li>・担保は必要に応じて徴する。</li> </ul>

\*1 保証料補助については、事業者選択型経営者保証非提供制度を利用する者にあつては、上乗せ保証料率に相当する保証料は事業者の自己負担となります。（詳細は15ページをご覧ください。）



## ○その他の市制度資金

資金名	資金用途／貸付限度額等	貸付利率等	貸付期間返済方法	融資対象	保証人及び担保
新分野開拓支援資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備資金 1企業の限度額は2,000万円</li> <li>・運転資金 1企業の限度額は1,000万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年利1.80%</li> <li>・保証料は市で1/2補助*1</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備資金 7年以内 (据置1年以内含)</li> <li>・運転資金 5年以内 (据置6ヶ月以内含)</li> <li>・月賦返済</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①新技術・新製品等の研究開発</li> <li>②新分野進出</li> <li>③事業転換</li> </ul> <p>①、②、③のいずれかに該当し、経営の多角化を図ろうとする方。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則法人及び団体等の代表者以外の連帯保証人は不要。</li> <li>・担保は必要に応じて徴する。</li> </ul>
おかやグリーン成長対策資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備資金</li> <li>・運転資金</li> </ul> <p>1企業の限度額は5,000万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年利0.80%</li> <li>・保証料は市で全額補助*1</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備資金 10年以内 (措置1年以内含)</li> <li>・運転資金 7年以内 (措置1年以内含)</li> <li>・月賦返済</li> </ul>	<p>以下のいずれかに該当する事業を行う方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地球温暖化対策のための、太陽光発電装置等の自然エネルギー利用設備や省エネルギー設備を設置又は改善を要する方。</li> <li>②事業所の節電及び省エネルギー対策のための設備の設置、改善及び修理に要する方。</li> <li>③グリーンイノベーション市場等の環境分野に新たに参入するために必要な施設・設備及び研究・開発に要するもので、参入事業計画が立てられる事業内容である方。</li> <li>④その他、環境への負担が少ないと認められる設備及び環境保全に資する技術の研究・開発に要する方。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則法人及び団体等の代表者以外の連帯保証人は不要。</li> <li>・担保は必要に応じて徴する。</li> </ul>

\*1 保証料補助については、事業者選択型経営者保証非提供制度を利用する者にあつては、上乘せ保証料率に相当する保証料は事業者の自己負担となります。(詳細は15ページをご覧ください。)

# 岡谷市制度資金 提出書類一覧表

項目	資金名									備考
	振興資金・小規模企業資金	工業用地取得資金	関連倒産防止資金	商店近代化資金	おかげグリーン成長対策資金	経営安定資金	開業資金	新分野開拓支援資金	原油価格・物価高騰等対策特別資金	
										※3部提出のものは、市・金融機関・保証協会分であり、市から各機関へ送付する。 ※この他にも、審査上必要となる書類を提出いただく場合があります。
融資あっせん申込書	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3部（市・金融機関・保証協会）
前期の決算書	1	1	1	1	1	1	1	1	1	法人（個人で作成の方は提出してください） ※市の審査分
試算表（申込時3ヶ月以内1ヶ月分）	3	3	3	3	3	3	3	3	3	※法人は必須 直近3ヶ月以内のうち、最新のもの
確定申告書・決算書	1	1	1	1	1	1	1	1	1	個人 ※市の審査分
個人企業経営状況調査書	3	3	3	3	3	3	3	3	3	決算書で貸借対照表を作成していない個人のほか、直近の経営状況把握のため
経営安定資金添付表						3				売上額については該当月の試算表より抽出して作成
売上比較該当月の試算表等						1				売上の減少を確認するための根拠資料
借換対象資金の根拠書類						1				借換対象の内容・残高がわかるもの
原油価格・物価高騰等対策特別資金対象確認調書									1	売上総利益率については該当月の試算表や決算書等により抽出して作成
新規参入事業計画書					3					県制度の様式を使用。 できるだけ詳しく記入すること
事業計画書					3			3		県制度の様式を使用。 できるだけ詳しく記入すること
創業計画書							3			県制度の様式を使用。 開業済の場合は創業計画書は不要な場合もある
収支計画書							3			
設備見積書	3		3	3	3		3	3		業者印・有効期限・見積宛名に注意 見積の宛名は、個人は個人名・法人は法人名
設備カタログ・設計図	3		3	3	3		3	3		仕様がわかるように
建築確認済証の写し	3		3	3	3		3	3		第1面ほか平面図など建設概要のわかるもの
土地売買契約書の写し	3	3	3	3	3		3	3		
創業計画に関する意見書							1			県制度の様式を使用
開業届							1			開業資金利用の場合
登記事項証明書							1			開業資金利用の場合（法人のみ）
損害額のわかる書類			3							再生・破産債権届出書（手形、小切手の写し）、罹災証明書等
「事業者選択型経営者保証非提供制度」要件確認書兼誓約書の写し	3		3	3	3	3	3	3	3	事業者選択型経営者保証非提供制度を利用する場合
市税納税証明書	3	3	3	3	3	3	3	3	3	個人事業主は代表者のもの 原本（1部）、金融機関・保証協会に写し（2部）
許認可証の写し	3	3	3	3	3	3	3	3	3	登録名・有効期限に注意 許認可が必要な業種のみ
工事請負状況調査書	3	3	3	3	3	3	3	3	3	建設業許認可の有無を問わず提出 建設業のみ
誓約書	1		1	1	1		1	1		事業用車両購入の場合
（事後提出）設備完了届	1		1	1	1		1	1		設備資金の場合
（事後提出）土地登記簿謄本	1	1	1	1	1		1	1		土地購入の場合
中小企業信用保険法認定申請書（セーフティネット__号認定）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	※該当する場合（1～8号あり） 例）5号：不況業種
売上比較該当月の試算表等（セーフティネット用）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	売上の減少を確認するための根拠資料

## ■ その他支援

### (一財)諏訪湖勤労者福祉サービスセンター入会のご案内

愛称:「ウェルワーク諏訪湖」

ウェルワーク諏訪湖は、岡谷市及び下諏訪町の中小企業に働く勤労者の皆様を対象に魅力ある各種福利厚生事業を提供し、勤労者の福祉の向上及び企業の活性化を目的としている団体です。

岡谷市・下諏訪町の支援を得て、安価な会費で運営しておりますので、事業主の皆様も安心してご加入いただけます。

### ～従業員への福祉サービスを充実させませんか～

#### 共済給付・生活安定事業

- 共済給付事業（祝金・見舞金・弔慰金）
- 各種相談会（法律・税務等無料相談）
- 割引指定店（会員割引）
- ホテル・レジャー施設等割引利用
- レストラン等の割引食事券の斡旋
- 生活資金融資斡旋
- 中退共加入促進

#### 健康維持増進事業

- 各種スポーツ大会・教室の開催
- 定期健康診断補助
- 人間ドック・脳ドック検診補助
- インフルエンザ予防接種補助
- ロマネット、すわっこランド、  
下諏訪温泉利用補助
- (株)やまびこスケートの森・トレーニングセンター利用補助
- 健康講座等の開催及び情報提供

#### 自己啓発・余暇活動事業

- バスツアー（低価格ツアー企画）
- 文化教養活動
- 各種講座・教室等開催
- 催し物鑑賞補助（チケット販売）
- ボランティア活動への参加
- 東京ディズニーランド等利用補助
- 親子で楽しむ各種行事の開催
- 元気回復リフレッシュ補助
- 社員旅行補助
- 婚活イベントの開催

#### 入会金等 1人につき

【入会金】 300円（入会時に1回のみ）

【会費】 500円（月額）

ご連絡いただければ職員が説明に伺います。  
また、お知合いの事業所があればご紹介下さい。

#### ～割引指定店として登録しませんか（登録無料）～

当センターに割引指定店として登録して頂き、当センター会員がご利用の際に割引等のサービスを提供していただきます。

当センターは会員に対し、割引指定店の周知等利用促進に努めてまいります。

岡谷事務所 / 〒394-0031 岡谷市田中町3-7-28岡谷市勤労青少年ホーム内

Tel0266-24-3010 FAX0266-24-3018

URL <https://www.suwako-kinrosha.or.jp>

E-mail [info@suwako-kinrosha.or.jp](mailto:info@suwako-kinrosha.or.jp)

## ■ 商業会向け支援

### お客様の為に商業会等が駐車場を運営したい

#### 駐車場運営補助金

市内商業会において設置運営されている公共的駐車場の維持管理費の一部を助成する制度です。

補助対象等	補助率・限度額等
維持管理費 (会議費を除く維持管理に要する経費)	補助率 年額の1/5以内 限度額 45万円(予算の範囲内)

申請をお考えの商業会は、申請の方法、必要な書類、補助要件の確認など、事前に商業観光課までご相談ください。

【お問合せ先】商業観光課 TEL0266-23-4811

### 街路灯の維持管理を行いたい

#### 商店街街路灯電気料等補助金

商業会等において設置されている街路灯の電気料及び維持補修に要する経費の一部を助成する制度です。

補助対象等	補助率・限度額等
(1)電気料	補助率 年額の1/3以内 限度額 27万円
(2)維持補修費	補助率 1/3以内 限度額 5万円

申請をお考えの商業会は、申請の方法、必要な書類、補助要件の確認など、事前に商業観光課までご相談ください。

【お問合せ先】商業観光課 TEL0266-23-4811



## 商店街でお祭りや売り出しイベントを行いたい

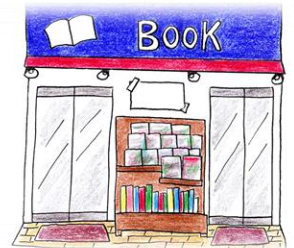
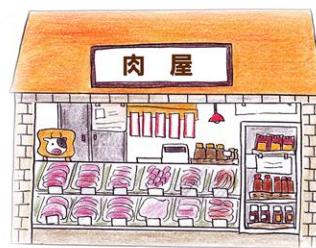
### 岡谷TMO商業活性化補助金

中心市街地の賑わいと商業活性化を目的に、販売促進活動等を行う商業会等を多彩なメニューで積極的に支援します。詳しくは下記にお問合せください。

項目	補助対象等	補助率・限度額等
販売促進活動事業	商業活性化につながる販売促進活動事業費	補助率2分の1以内 限度額30万円
施設整備事業	アーケード、街路灯、案内板等商店街等における既存施設の整備事業費	補助率2分の1以内 限度額32万円
商業セミナー・活性化研究事業	講演会等の開催	補助率2分の1以内 限度額9万円
店舗等知名度向上	クーポンブック、WEB制作、テレビ・ラジオ放送等による広告宣伝事業費	補助率2分の1以内 限度額50万円

上記は一部抜粋して記載しています。各種事業を検討する商業会等は、以下まで事業実施前にご相談ください。

【お問合せ先】岡谷商工会議所(岡谷TMO) TEL0266-23-2345



## 第2次岡谷市商業活性化計画（抜粋）

### （1）岡谷市内商業分布図

市内には10の商業会組織（童画館通り商業会、イルフプラザ店舗会、いとまち商業会、本町商業会、新屋敷商業会、東銀座商栄会、田中通り商業会、広域商業会、レイクウォーク岡谷テナント店会、ライフガーデン岡谷）が結成されており、その多くは中心市街地若しくは中心市街地周辺に位置しています。

なお、広域商業会は、地理的に商業会がない地域の商店が加盟する商業会として設立されています。



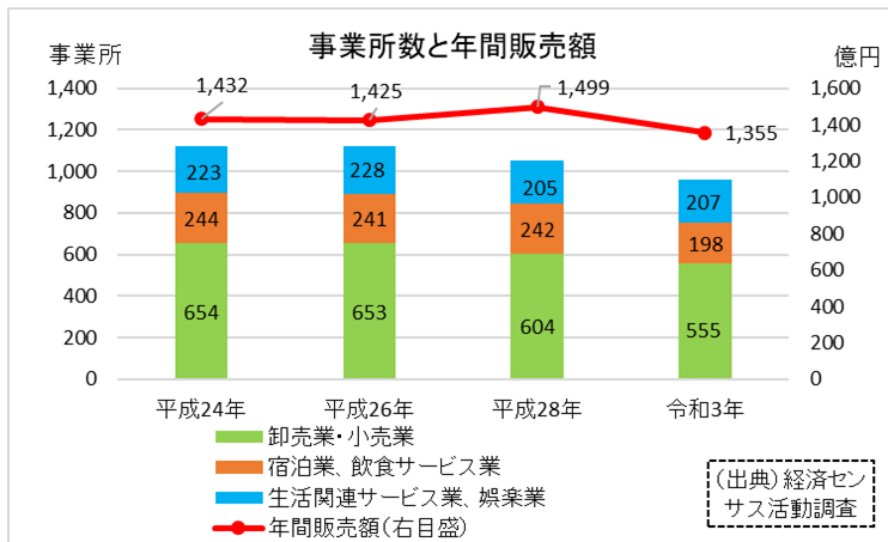
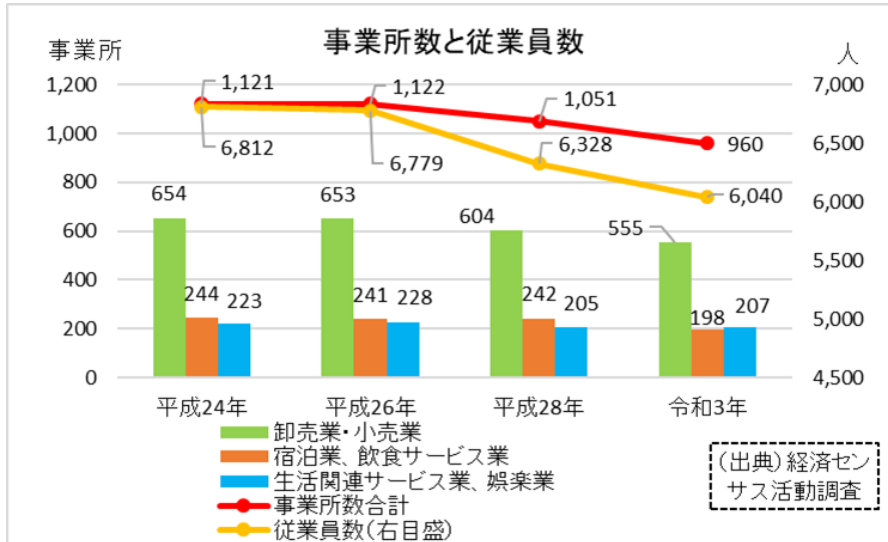
### ●市内商業会分布図



## (2) 事業所数、従業員数、年間販売額

直近の国調査（経済センサス活動調査、令和3年）によると、主な業種の事業所数は、960店（うち卸売業・小売業555店、宿泊業・飲食サービス業198店、生活関連サービス業・娯楽業207店）であり、従業員数は6,040人（うち卸売業・小売業3,993人、宿泊業・飲食サービス業1,078人、生活関連サービス業・娯楽業969人）、売上額は1,355億1,300万円（うち卸売業・小売業1,215億9,800万円、宿泊業・外食サービス業39億4,300万円、生活関連サービス業・娯楽業99億7,200万円）となっています。

主な業種の推移を見ると、事業所数および従業員数はこれまで同様減少傾向にあります。また、売上額は上昇傾向にあったものの、コロナ禍を経て減少に転じています。



### ○卸売業、小売業

卸売業とは、小売業又は他の卸売業に商品を販売するもの。小売業は衣料品、家具、電気店や生鮮食品、日配食品店、コンビニエンスストア、スーパーなど。

### ○宿泊業、飲食サービス業

宿泊業は、ビジネスホテルや旅館。飲食サービス業は各種料理を提供するレストランや食堂、日本料理店や中華料理店、ラーメン店、焼肉店などの専門料理店のほか、喫茶店やバー、すし店などその他の飲食店も含む。

### ○生活関連サービス業、娯楽業

クリーニング業や理容業、美容業、銭湯、スーパー銭湯、エステティック業、リラクゼーション業、ネイルサービス業などのほか、旅行業、結婚相談業、家事サービス業、冠婚葬祭業、映画館や劇場、スポーツ施設など。

### (3) 大規模小売店舗の状況

#### 岡谷市内13店舗

施設名	当該店舗を設置する者	開設時期	店舗面積 (㎡)	中核店舗	入居テナント数 (当初届出)	駐車場 (台数)
レイクウォーク岡谷	ユニー(株)	2016.7	18,000	ユニー	36	1,056
サンリツプラザ長地 (DCMカーマ岡谷店)	(株)サンリツ	2006.4	8,064	DCMカーマ、オギノ	2	565
イルフプラザ (カネジョウ)	岡谷市	1997.9	5,814	カネジョウ	14	483
フォレストモール岡谷	(株)フォレストプロパティ	2010.4	5,304	デリシア	6	292
サンリツプラザ (ケーヨーデイツー岡谷店)	(株)サンリツ	1997.4	4,378	ケーヨー、笠原書店	2	230
南信社長地プラザ (ホームセンタープラスワン・しまむら岡谷店)	(株)プラスワン	1996.10	2,914	プラスワン、しまむら	—	160
ヤマダ電機テックランド岡谷店	(株)ヤマダデンキ	2005.5	2,665	ヤマダデンキ	1	142
いちやまmart岡谷店	(株)いちやまmart	2014.11	2,566	いちやまmart	1	122
岡谷ライフガーデン (イエローハット岡谷店)	東京センチュリー(株)	2005.9	2,197	イエローハット、 西松屋チェーン	3	145
SEIYU岡谷北店	(合同)西友	1997.3	1,726	西友	1	135
シルクシティおかや (SEIYU岡谷南店)	諏訪倉庫(株)	1994.11	1,666	西友	1	220
ときめきの街ショッピングモール (ウエルシア岡谷長地店)	(株)三公商事	2008.5	1,570	ウエルシア薬局、 メガネトップ	3	89
クスリのサンロード岡谷郷田店	(株)クスリのサンロード	2009	1,469	クスリのサンロード	1	57

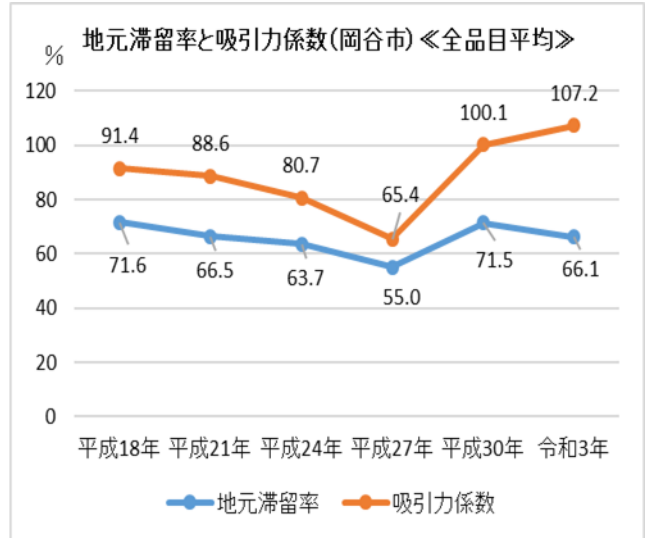
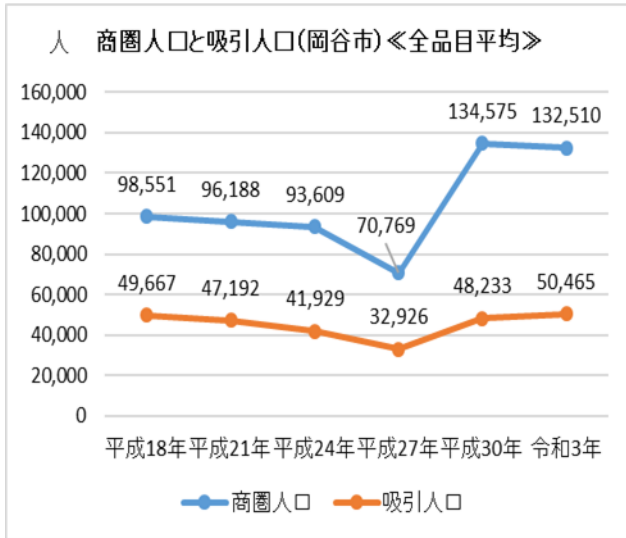
(出典) R5岡谷市の商業環境に関する調査報告書P6より抜粋



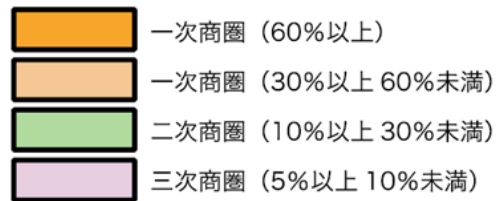
## (4) 商圏人口

令和3年度長野県商圏調査報告書によると、本市の商圏人口は132,510人で、商圏内市町村数は4市町（岡谷市、下諏訪町、辰野町、諏訪市）となっています。

また、その市町村に住む消費者が当該市町村で買物をする割合を示す地元滞留率は66.1%、地元滞留率および他市町村からの流入を示す吸引力係数は107.2%となり、他市町村からの消費者を集め、自らの居住人口を上回る集客力となっています。



### 岡谷市商圏 《全品目平均》



(出典)R3長野県商圏調査報告書P107より抜粋

- (注) 吸引人口とは、居住する地元市町村内で主に買い物する人口（地元滞留人口）と、他市町村から当該市町村へ買い物にくる人口（流入人口）の合計。
- ※1 地元滞留率-その市町村に住む消費者が当該市町村で買物する割合を示す。
- ※2 吸引力係数-居住人口に対する吸引人口の百分比であり、数値が大きいほど地元滞留率並びに他市町村からの流入人口の割合が高いことを示す。

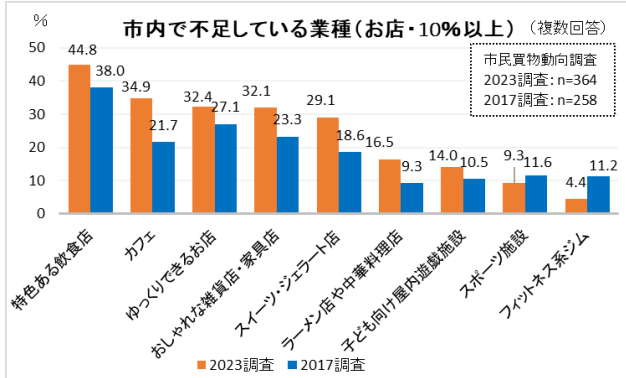
## (5) 消費者の動向

消費者を対象として、商店街の利用者を対象とした調査、市民を対象とした買物動向調査、本市の周辺住民を対象とした買物動向調査、岡谷市内大型商業施設の利用者調査を行いました。

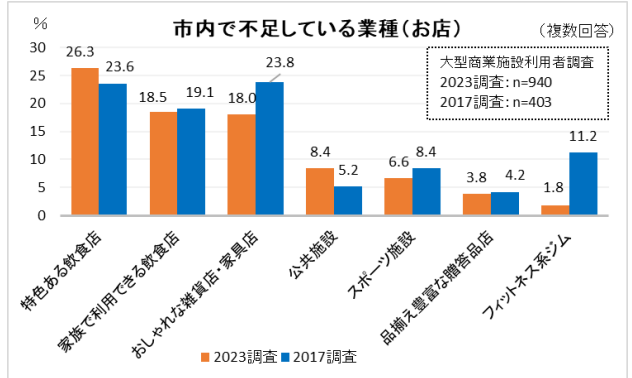
### 市内で不足している業種

市民買物動向調査および岡谷市内大型商業施設利用者調査では、以下の結果となりました。「特色ある飲食店」がもっとも多い結果となりました。

#### ・市民買物動向調査

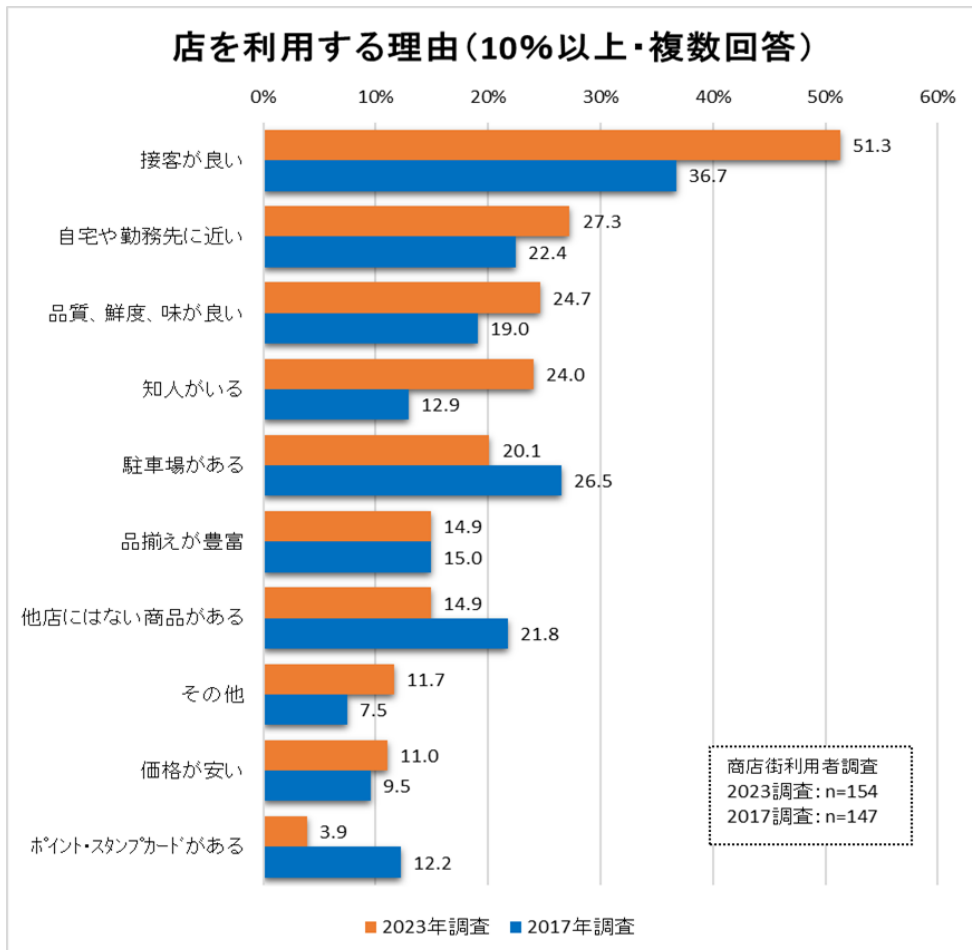


#### ・大型商業施設利用者調査



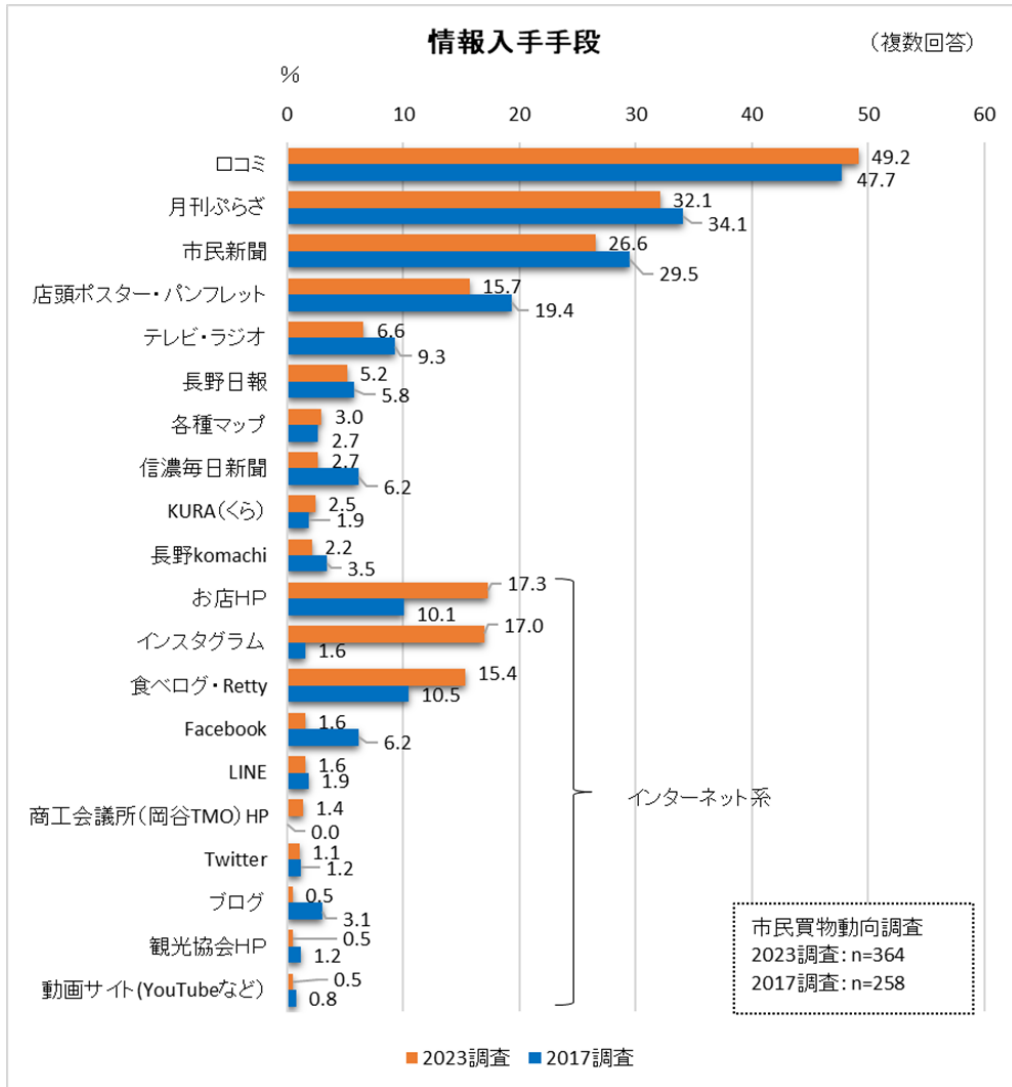
### 商店街の店を利用する理由

商店街利用者調査では、お店を利用する理由は「接客が良い」がもっとも多い結果となりました。



## 情報入手方法

市民買物動向調査では、口コミがもっとも多い結果となりましたが、インターネットを介した情報入手の割合が大幅に増えています。



## (6) 第1次岡谷市商業活性化計画の検証

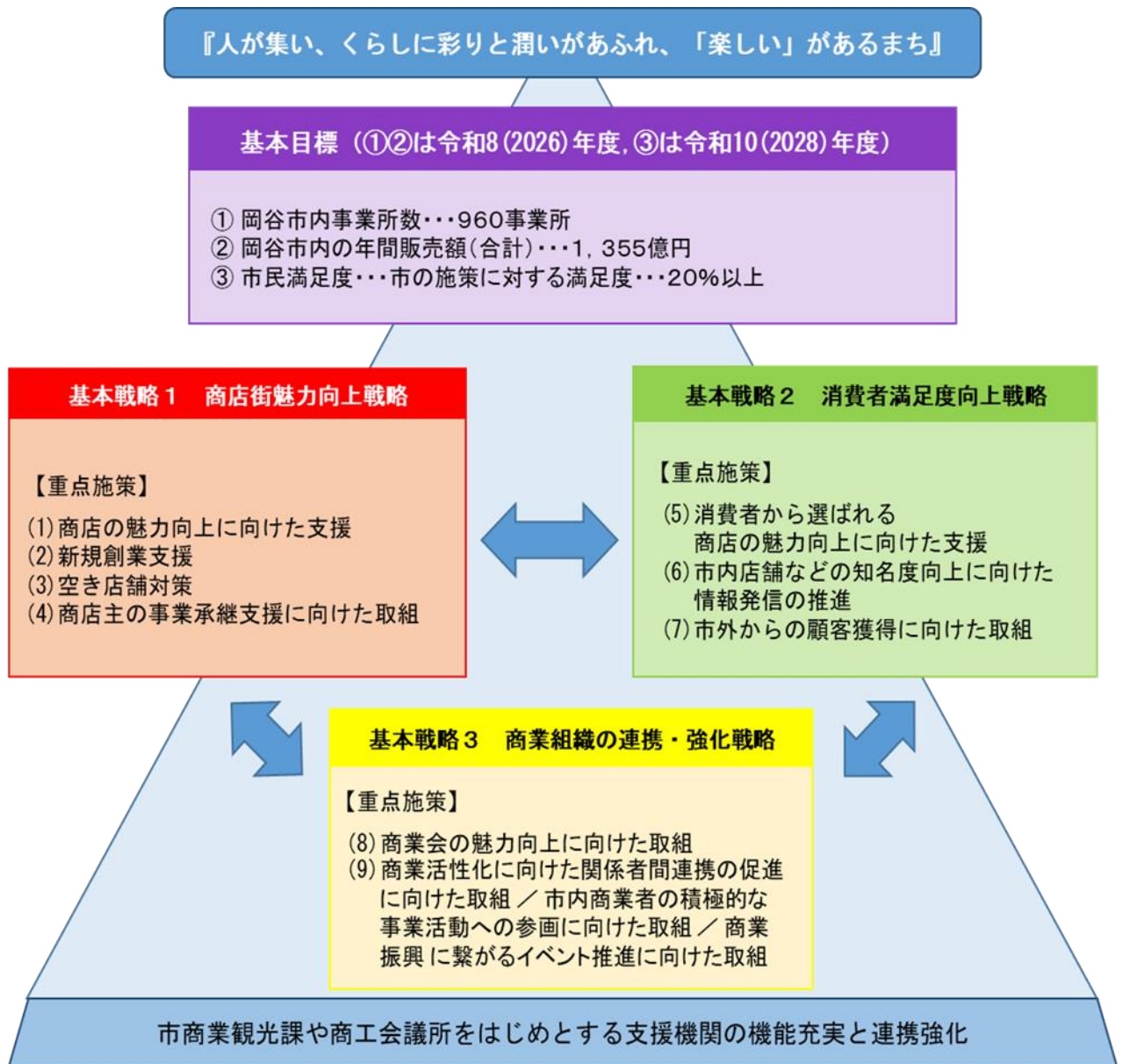
第1次計画の実行に当たっては、毎年度岡谷市商業活性化会議において、事業計画および事業進捗状況の報告を行い、施策の重要度および優先度を見直し、都度改善を行いながら計画の推進を図ってきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大や国際情勢の緊迫による物価高騰などの社会経済環境の変化もあり、目標達成は厳しい状況となっています。

(中略) 第1次計画期間中の令和2年度から令和4年度まで、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、商業団体などが行う各種事業は抑制的に行われてきましたが、それぞれが目的を持ちながら事業を企画・実施し、一定の実績を残してきました。新たな計画においても、主体となる関係団体や関係者それぞれにおいて、消費者などの意見を反映しつつ、社会経済情勢を見定めた事業展開が望まれます。

## (7) 第2次岡谷市商業活性化計画の体系図

本市の商業将来像の実現に向けた施策の体系として、基本的な取組の方向性を示した3つの「基本戦略」を定めます。また、各基本戦略における施策の視点を示した9つの「重点施策」を定めます。

さらに、商業将来像の実現をめざし、計画の最終年度である令和10（2028）年度における基本目標を定めます。



※基本目標における事業所数、年間販売額は、卸売業・小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業の合計とする。



# 岡谷版地域電子マネー「Okaya Pay(オカヤペイ)」 普及拡大への支援をしています



## 対象の事業に参加すると、ポイントがもらえます

今年度から、岡谷市内の加盟店で使える便利な電子マネー「Okaya Pay」がスタート、Okaya Payで使える行政ポイントを付与する事業も始まります。対象となる事業などに参加して、ポイントを貯めましょう！貯まったポイントは加盟店で利用できますので、たくさん貯めて、活用してください。



オカヤペイカード

お買い物  
するなら  
岡谷！

**Okaya Pay**ってなに？ ポイントカードと電子マネーがひとつになった  
便利でお得なカード。カードは加盟店で作れます。

### ポイントカードとして使う。

お買い物の際にカードをご提示ください。お買い物金額に応じてポイントがたまります。



ポイントで  
支払います

お買い物でポイントがたまる。

100円(税抜) ▶ 1ポイント

お買い物以外にもポイントがたまるチャンスがあります。

お買い物でポイントを使う。

1ポイント ▶ 1円

### 電子マネーとして使う。

現金をチャージしたらすぐに使えます。お支払い時にカードを提示するだけ。お買い物がお小銭いらずでかんたんスピーディー！もちろんポイントもたまります。



オカヤペイは  
チャージします

オカヤペイで  
支払います

年会費・発行手数料  
無料！

取扱店増加中！  
Okaya Payの詳細はホームページでご確認ください。  
<https://okayapay.jp/>



問合せ●岡谷商工会議所 ☎23-2345

## 令和6年度の対象となる行政ポイント事業はこちら！

担当課等	ポイント付与の内容	担当課等	ポイント付与の内容
医療保険課	特定健診受診者(200P)	介護福祉課	介護予防講演会参加者(50P)
	人間ドック受診者(200P)		生きがいデイサービス参加者(250P)
	運動療法教室受講者(200P)		〃 新規参加登録者(500P)
健康推進課	後期高齢者健診受診者(200P)		介護予防教室終了後の 新規グループ自主活動参加者(250P)
	後期高齢者人間ドック受診(200P)		新規グループ活動新規参加登録者(500P)
	各種がん検診受診者(100P)		高齢者クラブ新規参加登録者(500P)
	各種健康講演会参加者(50P)	子ども課	出生おめでとう(5000P)
	ゲートキーパー養成講座受講者(50P)	環境課	こどもエコクラブ参加者(50P)
	基本健康診査受診者(200P)		一斉気温測定参加者(50P)
	禁煙外来受診者(1000P)		地球温暖化防止川柳入賞者(5000P他)
	健康診査受診者(200P)	商業観光課	シルキーバス回数券購入者(おでかけバス除く)(50P)
	パパママ教室参加者(250P)	こどものくに	来館者(5P)
離乳食教室参加者(250P)	秘書広報課	広報おかやクロスワードパズル当選者(300P)	

お

おかやで おいしい おみせを おっぱじめる

おかやで おしゃれな おみせを おっぱじめる

おかやで おもしろい おみせを おっぱじめる